証券コード　9717
平成29年２月３日

株　主　各　位

東京都港区高輪三丁目５番23号
株式会社 ジャステック
代表取締役社長　中　谷　　昇

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年２月22日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年２月23日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第46期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（平成27年12月１日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　監査等委員以外の取締役９名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　当社の監査等委員以外の取締役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jastec.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。

①　連結計算書類の「連結注記表」

②　計算書類の「個別注記表」

なお、添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jastec.co.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

１．企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国における今後の政策に関する不確実性および中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行き等に懸念があるものの、米国経済の堅調な拡大等の影響を受け、総じて緩やかな回復傾向で推移しました。

わが国経済は、海外経済の不確実性および金融資本市場の変動の影響等が懸念されるものの、雇用および所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向で推移しました。

企業のＩＴ投資は、企業収益の改善を受けて、特に大手企業のＩＴ投資が引き続き増加基調にあり、総じて堅調に推移しました。

このような環境下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、幅広い業種からの受注獲得を目指し、再構築案件、制度改定および企業が新たに取り組む業務等に注力した営業を展開しました。その結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、ソフトウエア開発事業において、金融・保険業、電力・運輸業、製造業および流通・サービス業等の開発案件の売上が増加し、前連結会計年度を上回りました。

利益面は、ソフトウエア開発事業における売上高の増加およびシステム販売事業の再編に伴う営業損失の削減等により、営業利益および経常利益は前連結会計年度を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加および特別損失である関係会社整理損の減少があったものの、前期の一時的な増益要因である連結子会社解散に伴う繰延税金資産計上の影響を受け、前連結会計年度を下回りました。

	金　額 （百万円）	売上高比率 （%）	対前連結会計年度	
			増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	16,226	100.0	1,848	12.9
営業利益	1,994	12.3	401	25.2
経常利益	2,200	13.6	399	22.2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,351	8.3	△1,038	△43.5

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりとなりました。

セグメント		金　額 (百万円)	売上高比率 (%)	対前連結会計年度	
				増減額 (百万円)	増減率 (%)
ソフトウェア開発事業	売上高	16,164	100.0	1,888	13.2
	セグメント利益 (営業利益)	2,018	12.5	322	19.1
システム販売事業	売上高	62	100.0	△39	△38.7
	セグメント損失(△) (営業損失)	△23	△38.0	78	―

(ソフトウェア開発事業)

金融・保険業の基幹業務案件および再構築案件、電力・運輸業の再構築案件、製造業の再構築案件および通信基盤案件、流通・サービス業の再構築案件等の売上増に伴い、売上高は前連結会計年度より18億88百万円（13.2%）増加し、161億64百万円となりました。また、セグメント利益は増収効果等により前連結会計年度に比べ３億22百万円（19.1%）増加し、20億18百万円となりました。

(システム販売事業)

システム販売事業の再編を行い、類似画像検索技術に関するソフトウェアパッケージのサポート業務に特化したため、売上高は前連結会計年度より39百万円（38.7%）減少し、62百万円となりました。また、セグメント損失は販売費及び一般管理費の削減に伴い前連結会計年度に比べ78百万円減少（前連結会計年度セグメント損失　１億２百万円）し、23百万円となりました。

なお、セグメント別営業利益の前連結会計年度との増減分析は、次のとおりであります。

増減分析区分	金　額 (百万円)	対売上高比率 (%)
ソフトウェア開発によるセグメント利益（営業利益）の増減額	322	2.0
売上高の変動による増減額	224	1.4
外注比率の変動による増減額	29	0.2
社内開発分の原価率の変動による増減額	165	1.0
外注分の原価率の変動による増減額	△130	△0.8
販売費及び一般管理費比率の変動による増減額	34	0.2
システム販売によるセグメント利益（営業利益）の増減額	78	0.5
合　　計	401	2.5

また、セグメントおよびソフトウェア開発事業における市場別区分の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	市場別区分	売上高（百万円）	対前連結会計年度増減率（%）	構成比（%）
ソフトウェア開発事業	素材・建設業	953	△2.7	5.8
	製造業	2,690	30.4	16.6
	金融・保険業	6,929	2.9	42.7
	電力・運輸業	2,633	30.6	16.2
	情報・通信業	1,728	5.5	10.7
	流通・サービス業	1,228	46.3	7.6
	官公庁・その他	0	△87.7	0.0
	小計	16,164	13.2	99.6
システム販売事業		62	△38.7	0.4
合計		16,226	12.9	100.0

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の不確実性および金融資本市場の変動の影響等が懸念されるものの、雇用および所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復傾向が今後も続くことが期待されます。また、企業のＩＴ投資についても企業収益の改善などを背景に回復傾向が持続するものと予測されます。

当社グループは、このような見通しに立ち、以下に掲げる課題および３年間の重点施策を設定し、これらを達成すべく全社員一丸となって取り組んでまいります。

なお、海外における事業展開については、新たなビジネス展開を目指すべく挑戦テーマを探ってまいります。

① 課題

1）世代交代を可能とする人材の発掘と育成
2）利益の拡大および利益率の改善
3）ＡＣＴＵＭ®(注1)（ＣＭＭＩ(注2)レベル５準拠）等の更なる精練
4）情報セキュリティマネジメントシステム（国際標準規格ＩＳＭＳ等を含む）の効果的な運用強化
5）女性活躍の推進
6）社外の認識
7）グローバルビジネスの展開
8）環境マネジメントシステムの運用による環境貢献
9）法令遵守

（注１）ＡＣＴＵＭ®は、当社独自の生産管理システムの商標名です。
（注２）ＣＭＭＩは、ソフトウェア開発プロセスに対する能力度（プロセス改善の達成度）と成熟度（プロセス改善の度合い）を評価する国際標準的指標です。

② 重点施策

－企業集団－

部　門	重点施策		第47期 (平成29年11月期)	第48期 (平成30年11月期)	第49期 (平成31年11月期)
全社	業績の拡大	連結売上高 (対前期増減率)	17,280百万円 (6.5%増)	18,399百万円 (6.5%増)	20,133百万円 (9.4%増)
		経常利益率	12.7%	13.1%	13.5%

－当社－

部　門	重点施策		第47期 (平成29年11月期)	第48期 (平成30年11月期)	第49期 (平成31年11月期)
全社	業績の拡大	売上高 (対前期増減率)	17,205百万円 (6.4%増)	18,320百万円 (6.5%増)	20,050百万円 (9.4%増)
		経常利益率	12.8%	13.2%	13.5%

・当社のその他重点施策

部　門	重点施策		第47期 (平成29年11月期)	第48期 (平成30年11月期)	第49期 (平成31年11月期)
製造	各期末時点稼働要員数	社員数 (うち開発要員数)	1,153名 (1,092名)	1,221名 (1,156名)	1,303名 (1,229名)
		協力会社開発要員数	776名	906名	1,062名
		計	1,929名	2,127名	2,365名
技術	技術研究および技術情報収集	研究開発費	16百万円	16百万円	16百万円
		期中平均要員数	2名	2名	2名
教育	教育費		204百万円	226百万円	241百万円
品質環境管理	ＣＭＭＩの運用（単年度差引投資効果）		70百万円	95百万円	127百万円
人材開拓	採用	新卒	130名	140名	150名
		中途	5名	10名	10名
総務経理	昇給率	昇降格	1.5%	1.4%	1.4%
		賞与アップ	0.9%	1.0%	1.0%
		ベースアップ	―	―	―
		合計	2.4%	2.4%	2.4%

（注）上掲の各表の記載事項は目標数値であり、外部環境の変化等により目標を達成できない可能性があります。また、翌期の中長期事業計画策定時において、当社グループを取り巻く状況の変化により第48期、第49期の内容を見直す可能性があります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は155百万円で、その主なものは事務機器およびネットワーク機器等のリース資産の取得ならびに社内利用ソフトウェアの導入であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末において借入金残高はありません。

(5) 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度において、子会社であったJASTEC International,Inc.およびLTU Technologies S.A.S.は清算結了いたしました。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分＼年度	第43期 (平成25年11月期)	第44期 (平成26年11月期)	第45期 (平成27年11月期)	第46期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売上高(千円)	10,874,255	12,356,472	14,377,477	16,226,258
経常利益(千円)	1,052,066	1,385,821	1,800,929	2,200,038
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	554,749	785,352	2,390,564	1,351,775
1株当たり当期純利益(円)	32.18	45.41	137.15	78.33
総資産(千円)	14,455,129	15,113,937	17,365,556	17,226,809
純資産(千円)	11,582,388	12,128,591	14,029,672	14,426,165
1株当たり純資産額(円)	667.86	695.62	800.56	842.61

(注) 1.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度より減少しているのは、前連結会計年度において連結子会社JASTEC International,Inc.の解散決議を契機とした繰延税金資産の計上に伴い、法人税等調整額が大幅に減少したことによるものであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分＼年度	第43期 (平成25年11月期)	第44期 (平成26年11月期)	第45期 (平成27年11月期)	第46期 (当事業年度) (平成28年11月期)
売上高(千円)	10,726,624	12,179,255	14,277,057	16,164,014
経常利益(千円)	1,193,895	1,515,483	1,856,762	2,261,127
当期純利益(千円)	508,296	780,659	2,492,863	1,453,309
1株当たり当期純利益(円)	29.48	45.13	143.02	84.22
総資産(千円)	14,394,528	15,110,277	17,391,853	17,331,647
純資産(千円)	11,577,348	12,065,875	14,008,773	14,569,829
1株当たり純資産額(円)	667.57	692.00	799.37	851.02

(注) 当事業年度の当期純利益が前事業年度より減少しているのは、上記「①企業集団の財産および損益の状況の推移」(注) 2. と同様の理由によるものであります。

(7) 重要な子会社の状況（平成28年11月30日現在）

名　称	資本金	議決権比率	事業内容
JASTEC FRANCE S.A.S.	989,000ユーロ	100%	システム販売

(8) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

当社グループは、ソフトウェア開発およびシステム販売を主な事業としております。

(9) 主要な拠点等（平成28年11月30日現在）

① 当社

名　称	拠　点	所在地
株式会社ジャステック	本　　社	東京都港区
	戸越分室	東京都品川区
	沼津営業所	静岡県沼津市
	福岡営業所	福岡県福岡市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	仙台営業所	宮城県仙台市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市

② 連結子会社

名　称	拠　点	所在地
JASTEC FRANCE S.A.S.	本　　社	仏国パリ

(10)従業員の状況（平成28年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　分	従業員数
ソフトウェア開発事業	1,206名
システム販売事業	5名
合　計	1,211名

（注）従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,206名	77名増	34.0歳	10.6年

（注）従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への受入出向者を含む就業人員数であります。

(11)主要な借入先（平成28年11月30日現在）

該当事項はありません。

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　18,287,000株

(3) 株主数　5,714名

(4) 大株主（上位11名）

株　主　名	持株数(株)	持株比率(%)
神　山　　茂	2,953,600	17.29
有限会社サスヤマ	1,200,000	7.02
ジャステック従業員持株会	966,994	5.66
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00	816,000	4.77
東京海上日動火災保険株式会社	593,280	3.47
第一生命保険株式会社	550,000	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	520,200	3.04
日本生命保険相互会社	402,480	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	289,400	1.69
太　田　忠　雄	220,000	1.28
市　田　行　雄	220,000	1.28

（注）持株比率は自己株式（1,212,876株）を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	平成23年新株予約権	平成24年新株予約権
発行決議の日	平成23年２月24日	平成24年２月23日
保有人数および新株予約権の個数 監査等委員以外の取締役	１名　70個	２名　170個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株	17,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	471円	500円
新株予約権の行使期間	平成25年３月１日～ 平成30年２月20日	平成26年５月１日～ 平成31年２月20日

	平成25年新株予約権	平成26年新株予約権
発行決議の日	平成25年２月21日	平成26年２月20日
保有人数および新株予約権の個数 監査等委員以外の取締役	３名　300個	３名　300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	30,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	644円	744円
新株予約権の行使期間	平成27年４月１日～ 平成32年３月31日	平成28年４月１日～ 平成33年３月31日

	平成27年新株予約権	平成28年新株予約権
発行決議の日	平成27年２月26日	平成28年２月25日
保有人数および新株予約権の個数 監査等委員以外の取締役	３名　260個	３名　260個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株	26,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	914円	922円
新株予約権の行使期間	平成29年４月１日～ 平成34年３月31日	平成30年４月１日～ 平成35年３月31日

(2) 当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	平成28年新株予約権
発行決議の日	平成28年２月25日
割当て対象者数および新株予約権の個数 当社使用人	89名1,344個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	134,400株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	922円
新株予約権の行使期間	平成30年４月１日～ 平成35年３月31日

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年11月30日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	神山　茂	
代表取締役社長	中谷　昇	最高経営責任者 JASTEC FRANCE S.A.S.代表取締役社長
取締役	太田忠雄	常務執行役員営業本部管掌 コンサルティング＆マーケティング担当
取締役	市田行雄	常務執行役員購買部管掌 総務経理本部本部長兼総務部長兼人材開拓部長
取締役	宮本伸二	執行役員技術部管掌兼情報システム部管掌 製造本部本部長兼製造１部長兼教育部長
取締役	村中英俊	執行役員 品質環境管理室長兼情報セキュリティ管理室長
取締役（監査等委員）	竹田正人	ＳＢＳホールディングス株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	永島豊	公認会計士永島会計事務所所長 監査法人ベリタス代表社員
取締役（監査等委員）	松本実	松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 フォスター電機株式会社社外取締役

（注）1. 取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。当社は、東京証券取引所に対して取締役（監査等委員）の竹田正人、永島豊および松本実を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
取締役（監査等委員）の竹田正人は、長年にわたる経理部門および監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）の永島豊は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役（監査等委員）の松本実は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当社は、平成28年２月25日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役の竹田正人、監査役の永島豊および松本実の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任いたしました。
また、同日付で加藤浩一が任期満了により取締役を退任いたしました。

3. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
当社は、監査等委員会として必要な情報の収集を行うとともに、監査等の実効性を確保し、あわせて内部監査部門および会計監査人との連携強化を図るため、竹田正人を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

① 監査等委員会設置会社移行前（平成27年12月１日から第45回定時株主総会（平成28年２月25日）終結の時まで）

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役	32,696	25,560	451	—	6,684	7
監査役 （うち社外監査役）	3,405 (3,405)	3,000 (3,000)	—	—	405 (405)	3 (3)
合計	36,102	28,560	451	—	7,090	10

（注）1. 取締役の報酬は、平成４年２月開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬は、平成元年２月開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上表には、平成28年２月開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名に対する報酬等を含んでおります。

② 監査等委員会設置会社移行後（第45回定時株主総会（平成28年２月25日）終結の時から平成28年11月30日まで）

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
監査等委員以外の取締役	89,744	69,120	1,829	—	18,795	6
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	15,150 (15,150)	13,500 (13,500)	—	—	1,650 (1,650)	3 (3)
合計	104,894	82,620	1,829	—	20,445	9

（注）1. 監査等委員以外の取締役の固定報酬は、平成28年２月開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の固定報酬は、平成28年２月開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成28年11月30日現在）

氏　名	地　位	重要な兼職の状況
竹　田　正　人	取締役（監査等委員）	ＳＢＳホールディングス株式会社社外監査役
永　島　豊	取締役（監査等委員）	公認会計士永島会計事務所所長 監査法人ベリタス代表社員
松　本　実	取締役（監査等委員）	松本実公認会計士事務所所長 三信電気株式会社社外監査役 フォスター電機株式会社社外取締役

（注）兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

② 主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
竹　田　正　人	常勤監査役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会３回のすべてに出席し、また、監査役会３回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。
	取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会10回のすべてに出席し、また、監査等委員会９回のすべてに出席し、主に他社における長年の経理部門および監査役の経験からの発言を行っております。
永　島　豊	監査役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会３回のすべてに出席し、また、監査役会３回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
	取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会10回のすべてに出席し、また、監査等委員会９回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
松　本　実	監査役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会３回のうち２回に出席し、また、監査役会３回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
	取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会10回のうち９回に出席し、また、監査等委員会９回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）当社は、平成28年２月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項および当社定款第27条第２項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額とし、かかる金額を超える部分については、各社外取締役は責任を免れるものとしております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

①　公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬		35,500千円
②　当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額		35,500千円

（注）1. 上記①は、当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 子会社の会計監査人の状況

当社の子会社であるJASTEC FRANCE S.A.S.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッド（Deloitte Touche Tohmatsu LLC.）のメンバーファームによる監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性および専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、当該決定に基づいて会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

６．業務の適正を確保する体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）

当社は、会社法および会社法施行規則に基づいて、次のとおり当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備します。（会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハ）

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第110条の４第２項第１号）

① 当社は、代表取締役社長直轄の「情報セキュリティ管理室」を設置しており、情報セキュリティマネジメントマニュアル等の諸規程等を定め、当社が取り扱うすべての情報資産を適切に保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立して、情報処理設備およびそこで扱われている情報の不正利用、破壊および滅失の防止ならびに天災等からの保護に努めることとします。（当社は、「ＩＳＯ27001」の認証を一般財団法人日本品質保証機構より受けております。）

② 当社は、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を定めており、個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講じる体制を整備し、個人情報の保護に努めることとします。（当社は、「プライバシーマーク」の付与を一般財団法人日本情報経済社会推進協会より受けております。）

③ 当社は、法令に基づき備置および公示義務のある書類をはじめ、会社経営および業務執行に係る重要文書の保存およびその管理を適正かつ円滑に行うことを目的として、「情報センター」を設置しており、「情報センター運営規則」を定め、重要文書の登録、保存および閲覧等に関する取り扱いを一元的に管理することとします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第110条の４第２項第２号）

① 当社は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程をはじめとする諸規程において、職務権限およびその行使に関する所定の手続きを定め、取締役会、代表取締役社長、取締役、執行役員および管理職社員の責任と権限を明確にし、業務を執行することとします。

② 当社は、代表取締役社長直轄の「予算編成委員会」を設置しており、各部署の業務計画に対する進捗状況、予測状況およびそれらの推移に係る予算統制を執行し取締役会へ報告することとします。

③ 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、役職員による不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努めることとします。

④ 当社は、次の国際標準のマネジメント要件を具備したマネジメントおよびそのリスクに対処するシステムを構築しており、継続的かつ実践的な運用を行うこととします。

1）情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＯ27001）
2）品質マネジメントシステム（ＩＳＯ9001、ＣＭＭＩ）
3）環境マネジメントシステム（ＩＳＯ14001）

⑤ 当社は、事業継続計画を策定して災害等による損失の危険に備えるとともに、企業集団の全般的な取り組みとして、リスク管理の基本方針を定め、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第２項第３号）

① 当社は、中長期事業計画、予算および経営課題等に関する重要な経営情報の共有化を図る一方、使用人からの提案制度に基づく経営への提言機会を設けるとともに、能力主義の具現化および人事評価の公平性を保つため、人事評価プロセスの明確化および評価結果の社内開示等を行っており、経営全般に関する透明度を高め、社内の組織的および人的牽制機能を確立し効率的な職務執行を実践することとします。

② 当社は、毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。

③ 当社は、執行役員制度を導入しており、「取締役会の経営に関する意思決定機能ならびに業務執行に対する監視監督機能およびその責任」と「執行役員の業務執行機能およびその責任」との区分を明確化することとします。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第２項第４号）

① 当社は、法令の遵守はもとより広く社会一般から求められている価値観や倫理観に基づいて誠実にかつ責任を持って行動するために、「企業行動憲章」を定めており、この憲章を遵守して企業活動に取り組むこととします。

② 当社は、「企業行動憲章」で『良き企業市民として、会社の発展に貢献するとともに、広く社会に眼を開き、企業の行動が社会常識から逸脱しないよう常に注意を払い、政治および行政との適切な関係を保つ。』と、会社の内外に向けて宣言するとともに、「企業行動憲章に基づくコンプライアンス行動指針」において市民社会の秩序および安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する旨を役職員に周知し、徹底することとします。

③ 当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役を構成員とする「ＣＳＲ委員会」を設置しており、企業のガバナンス体制およびコンプライアンス体制の構築と整備ならびに監視を行なうこととし、企業の社会的責任、企業倫理および法令遵守の意識の周知徹底を図ることとします。

④ 当社は、代表取締役社長直轄の「監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で会計監査、組織および制度監査、業務監査等を実施し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査対象部署に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第２項第５号）

(5)-1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（会社法施行規則第110条の４第２項第５号イ）

① 毎月開催する当社の定例取締役会において、各子会社の業務計画に対する進捗状況および決算期時点における予測状況ならびにそれらの推移について報告を求めており、取締役全員が問題の所在を共有化して対策できる環境を整備し、その充実を図ることとします。

(5)-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第110条の４第２項第５号ロ）

① 当社は、リスク管理の基本方針を定め、当社および企業集団の業務に係るリスクの識別と対処についての包括的なシステムを構築し、事業の継続を確保するための体制を整備することとします。

(5)-3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第２項第５号ハ）

① 代表取締役社長直轄の「監査室」は、企業集団の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するために業務監査を実施または統括し、不正および過誤の防止ならびにそれらの早期発見に努め、監査結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、監査対象会社に改善事項を勧告してその改善状況を監視することとします。

② 監査等委員会が企業集団の連結経営に対応した企業集団全体の監視および監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査等委員会と会計監査人および監査室との緊密な連携体制を構築することとします。

(5)-4. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第２項第５号ニ）

① 当社は、企業集団各社のＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）ならびに経営理念および基本戦略を尊重するとともに、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策ならびに企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な規範および規則を整備することとします。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項（会社法施行規則第110条の４第１項第１号）

① 当社は、監査等委員会が職務の補助者を要請する場合には、監査等委員会付社員を置くこととします。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かないこととします。

② 当該社員の任命、異動等人事権に係る事項については、監査等委員会の事前の同意を得て、取締役会が決定することとします。

(7) 前号の取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項（会社法施行規則第110条の４第１項第２号）

① 監査等委員会の要請に基づいて監査等委員会付社員を置く場合、当該社員は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。

② 当該社員の人事考課等については、監査等委員会の評価に基づいて監査等委員会の事前の同意を得て取締役会が決定することとします。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第110条の４第１項第３号）

① 監査等委員会付社員を置く場合、当該社員が監査等委員会の指揮命令に従うものである旨を周知徹底することとします。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制（会社法施行規則第110条の４第１項第４号）

(9)-1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制（会社法施行規則第110条の４第１項第４号-イ）

① 当社は、毎月開催する定例取締役会において、各部署の業務計画に対する進捗状況および事業年度末時点における予測状況ならびにそれらの推移を報告することとしており、必要に応じ、監査等委員以外の取締役および社員の職務執行について意見交換を実施することとします。

② 監査等委員以外の取締役および社員は、法令または定款に違反する重大な行為および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告することとします。

③ 当社は、社員がコンプライアンスに関して問題等を発見した場合の相談および通報窓口として「ヘルプライン」を設置しており、その担当部門は通報の状況について、通報者の保護に配慮したうえで、監査等委員会に適時報告することとします。

④ 監査等委員は、「情報センター」に保存管理されている会社経営および業務執行に係る重要文書について、独自の判断に基づき随時閲覧可能となっており、必要な場合には、監査等委員以外の取締役および社員に説明を求めることができることとします。

(9)-2. 子会社の取締役および使用人または当該取締役および使用人から報告を受けたものが当社の監査等委員会に報告をするための体制（会社法施行規則第110条の４第１項第４号-ロ）

① 子会社の取締役および社員は、法令等の違反行為および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当該子会社の監査役ならびに当社の監査等委員会および当該子会社を管理する当社部門に報告することとします。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第１項第５号）

① 当社は、監査等委員会への報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および社員に対して、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、企業集団の役職員に周知することとします。

(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第110条の４第１項第６号）

① 監査等委員が職務の執行に伴う費用の前払等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用または債務を支払うこととします。

② 監査等委員の職務の執行に伴い発生する経常的な監査費用については、毎期、一定額の予算を設けることとします。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の４第１項第７号）

① 監査等委員は、必要に応じて会計監査人および顧問弁護士等の意見を求め、また、監査室の内部監査結果の報告を受け、適時、当該関係者との意見交換を実施することができることとします。

② 監査等委員は、会計監査人の四半期レビューおよび期末監査に係る関連各部署責任者への結果報告会に

出席するとともに、会計監査人からの監査状況の報告連絡会等において、意見交換を実施することができることとします。

③ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、監査上の課題および監査体制の整備等について意見交換を実施することができることとします。

7．業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、前項に記載した「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における主な運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

当社は平成28年２月25日開催の第45回定時株主総会で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを内容とする定款の一部を変更する議案が承認されました。

これを受けて当期における会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は13回開催し、平成27年12月から平成28年１月までは取締役および監査役が出席して、平成28年２月以降は監査等委員以外の取締役および監査等委員である取締役が出席して、取締役の職務の執行の適法性および効率性の観点に基づき、その職務を監督しました。

また、監査役会は３回、監査等委員会は９回開催し、それぞれ監査役および監査等委員である取締役が常時出席して、取締役および当社の業務執行の監査等を行いました。

(2) 反社会的勢力の排除

当社は、反社会的勢力排除のために、取引先と反社会的勢力排除の覚書を締結するとともに、外部調査機関を活用して取引先が反社会的勢力でないことの確認をしました。

(3) 内部通報制度の充実

当社は、社員がコンプライアンスに関して問題等を発見した場合の相談および通報窓口として「ヘルプライン」を設置していましたが、新たに社外通報窓口を設置することを計画し、社員が相談・通報する便宜を充実させることにしました。

(4) 「プライバシーマーク」の更新

当社は、平成28年10月６日付で一般財団法人日本情報経済社会推進協会により「プライバシーマーク」の更新登録を受けました。

(5) 主な教育・研修の実施状況

当社は、取締役および社員のコンプライアンスへの理解を深め、職務執行を適正に行う環境を整備するために、主にコンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護および環境に関する教育・研修を実施しました。

連結貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,080,663**	**流動負債**	**1,913,908**
現金及び預金	5,433,620	買掛金	427,795
売掛金	1,417,333	リース債務	66,240
有価証券	119,296	未払金	1,306,823
仕掛品	2,174,113	プログラム保証引当金	11,314
繰延税金資産	448,502	その他	101,734
未収還付法人税等	341,588	**固定負債**	**886,735**
その他	150,616	リース債務	68,480
貸倒引当金	△4,407	退職給付に係る負債	120,692
固定資産	**7,146,145**	役員退職慰労引当金	643,480
有形固定資産	**224,608**	資産除去債務	54,082
無形固定資産	**306,081**	**負債合計**	**2,800,643**
ソフトウェア	298,961	**純資産の部**	
その他	7,119	**株主資本**	**14,227,656**
投資その他の資産	**6,615,455**	資本金	2,238,688
投資有価証券	3,627,995	資本剰余金	2,127,277
敷金	298,047	利益剰余金	10,773,053
保険積立金	2,044,792	自己株式	△911,363
繰延税金資産	561,545	**その他の包括利益累計額**	**159,152**
その他	83,969	その他有価証券評価差額金	175,318
貸倒引当金	△895	為替換算調整勘定	△3,668
		退職給付に係る調整累計額	△12,497
		新株予約権	**39,356**
		純資産合計	**14,426,165**
資産合計	**17,226,809**	**負債・純資産合計**	**17,226,809**

連結損益計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,226,258
売上原価		12,697,223
売上総利益		3,529,035
販売費及び一般管理費		1,534,358
営業利益		1,994,676
営業外収益		
受取利息	310	
受取配当金	28,482	
有価証券利息	63,444	
保険配当金	20,836	
投資有価証券売却益	249,506	
その他	10,280	372,861
営業外費用		
支払利息	2,373	
為替差損	43,451	
投資有価証券売却損	114,904	
投資組合費	2,359	
その他	4,411	167,499
経常利益		2,200,038
特別利益		
新株予約権戻入益	683	683
特別損失		
固定資産除売却損	24,266	
関係会社整理損	4,975	
ゴルフ会員権評価損	10,050	39,291
税金等調整前当期純利益		2,161,429
法人税、住民税及び事業税	52,242	
法人税等調整額	757,412	809,654
当期純利益		1,351,775
親会社株主に帰属する当期純利益		1,351,775

連結株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,238,688	2,133,404	9,952,123	△497,472	13,826,743
当期変動額					
剰余金の配当			△524,499		△524,499
親会社株主に帰属する当期純利益			1,351,775		1,351,775
自己株式の取得				△469,562	△469,562
自己株式の処分		△6,126		55,671	49,545
連結除外に伴う利益剰余金の減少額			△6,345		△6,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△6,126	820,930	△413,890	400,912
当期末残高	2,238,688	2,127,277	10,773,053	△911,363	14,227,656

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	129,248	△17,063	57,580	169,764	33,164	14,029,672
当期変動額						
剰余金の配当						△524,499
親会社株主に帰属する当期純利益						1,351,775
自己株式の取得						△469,562
自己株式の処分						49,545
連結除外に伴う利益剰余金の減少額						△6,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,070	13,395	△70,078	△10,612	6,192	△4,419
当期変動額合計	46,070	13,395	△70,078	△10,612	6,192	396,493
当期末残高	175,318	△3,668	△12,497	159,152	39,356	14,426,165

貸借対照表

（平成28年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,057,397**	**流動負債**	**1,893,096**
現金及び預金	5,428,086	買掛金	425,770
売掛金	1,403,071	リース債務	66,240
有価証券	119,296	未払金	1,298,324
仕掛品	2,174,113	預り金	30,431
前払費用	95,250	プログラム保証引当金	11,314
繰延税金資産	448,502	その他	61,014
未収還付法人税等	341,588	**固定負債**	**868,721**
その他	51,895	リース債務	68,480
貸倒引当金	△4,407	退職給付引当金	102,679
固定資産	**7,274,249**	役員退職慰労引当金	643,480
有形固定資産	**224,263**	資産除去債務	54,082
建物	73,734	**負債合計**	**2,761,818**
車両運搬具	9,528	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	7,758	**株主資本**	**14,355,153**
リース資産	133,243	**資本金**	**2,238,688**
無形固定資産	**306,081**	**資本剰余金**	**2,127,277**
ソフトウェア	298,961	資本準備金	2,118,332
その他	7,119	その他資本剰余金	8,945
投資その他の資産	**6,743,904**	**利益剰余金**	**10,900,550**
投資有価証券	3,617,995	利益準備金	123,065
関係会社株式	145,780	その他利益剰余金	10,777,485
敷金	296,232	別途積立金	9,309,300
保険積立金	2,044,792	繰越利益剰余金	1,468,185
繰延税金資産	556,029	**自己株式**	**△911,363**
その他	83,969	**評価・換算差額等**	**175,318**
貸倒引当金	△895	その他有価証券評価差額金	175,318
		新株予約権	**39,356**
		純資産合計	**14,569,829**
資産合計	**17,331,647**	**負債・純資産合計**	**17,331,647**

損　益　計　算　書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,164,014
売上原価		12,695,745
売上総利益		3,468,269
販売費及び一般管理費		1,449,941
営業利益		2,018,327
営業外収益		
受取利息	282	
受取配当金	28,482	
有価証券利息	63,444	
保険配当金	20,836	
投資有価証券売却益	249,506	
その他	10,264	372,817
営業外費用		
支払利息	2,373	
為替差損	5,972	
投資有価証券売却損	114,904	
投資組合費	2,359	
その他	4,408	130,017
経常利益		2,261,127
特別利益		
新株予約権戻入益	683	
関係会社貸倒引当金戻入額	2,160	
債権受贈益	87,805	90,649
特別損失		
固定資産除売却損	24,266	
関係会社整理損	10,804	
ゴルフ会員権評価損	10,050	45,120
税引前当期純利益		2,306,656
法人税、住民税及び事業税	52,400	
法人税等調整額	800,946	853,346
当期純利益		1,453,309

株主資本等変動計算書

（平成27年12月１日から
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,238,688	2,118,332	15,072	2,133,404	123,065	6,909,300	2,939,375	9,971,740
当期変動額								
剰余金の配当							△524,499	△524,499
別途積立金の積立						2,400,000	△2,400,000	－
当期純利益							1,453,309	1,453,309
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6,126	△6,126				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△6,126	△6,126	－	2,400,000	△1,471,190	928,809
当期末残高	2,238,688	2,118,332	8,945	2,127,277	123,065	9,309,300	1,468,185	10,900,550

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△497,472	13,846,361	129,248	33,164	14,008,773
当期変動額					
剰余金の配当		△524,499			△524,499
別途積立金の積立		－			－
当期純利益		1,453,309			1,453,309
自己株式の取得	△469,562	△469,562			△469,562
自己株式の処分	55,671	49,545			49,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46,070	6,192	52,262
当期変動額合計	△413,890	508,792	46,070	6,192	561,055
当期末残高	△911,363	14,355,153	175,318	39,356	14,569,829

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年１月17日

株式会社　ジャステック
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯　野　健　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ジャステックの平成27年12月１日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャステック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年１月17日

株式会社　ジャステック
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　野　健　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジャステックの平成27年12月１日から平成28年11月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年１月19日

株式会社ジャステック　監査等委員会

監査等委員（常勤）　竹　田　正　人　㊞

監査等委員　永　島　　豊　㊞

監査等委員　松　本　　実　㊞

（注）監査等委員（常勤）竹田正人、監査等委員 永島豊および監査等委員 松本実は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社の配当政策は、収益に対応し将来的経営基盤の拡充を図るため内部留保に努めながら安定的な配当を維持し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第46期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は512,223,720円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年２月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査等委員以外の取締役９名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員以外の取締役６名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため３名増員し、監査等委員以外の取締役９名の選任をお願いするものであります。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	神山（かみやま）　茂（しげる） (昭和11年10月19日生) 再任	昭和46年７月　株式会社ジャステック設立 当社代表取締役社長 平成22年２月　取締役会長（現任）	2,953,600株
2	中谷（なかたに）　昇（のぼる） (昭和39年１月16日生) 再任	昭和62年４月　キヤノン株式会社入社 平成13年９月　Deloitte&Touche LLP(現 Deloitte LLP)入社 平成15年１月　当社入社 平成16年５月　JASTEC International, Inc.代表取締役社長 平成17年３月　LTU Technologies S.A.S.代表取締役会長 平成20年２月　取締役 平成22年２月　代表取締役社長最高経営責任者（現任） 平成27年４月　JASTEC FRANCE S.A.S.代表取締役社長（現任）	73,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	太田忠雄（おおたただお） （昭和23年４月６日生） 再任	昭和50年４月　当社入社 昭和62年２月　取締役製造部門担当補佐 平成２年12月　取締役製造部長 平成10年12月　常務取締役システム第二事業部長 平成15年12月　常務取締役営業本部本部長 平成16年２月　常務取締役　兼常務執行役員営業本部本部長 平成21年12月　取締役常務執行役員営業本部本部長 平成27年12月　取締役常務執行役員営業本部管掌 コンサルティング＆マーケティング担当（現任）	220,000株
4	市田行雄（いちだゆきお） （昭和23年５月17日生） 再任	昭和50年１月　当社入社 昭和62年２月　取締役営業部門担当 平成元年12月　取締役人材開拓部長 平成２年12月　取締役営業部長 平成10年12月　常務取締役システム第一事業部営業部長 平成16年２月　常務取締役　兼常務執行役員営業本部副本部長 平成20年12月　常務取締役　兼常務執行役員製造本部本部長 平成21年12月　取締役常務執行役員製造本部本部長 平成25年12月　取締役常務執行役員総務経理本部本部長 兼総務部長　兼人材開拓部長 平成27年６月　取締役常務執行役員総務経理本部本部長 兼総務部長　兼人材開拓部長　兼情報システム部長 平成27年12月　取締役常務執行役員購買部管掌 総務経理本部本部長 兼総務部長　兼人材開拓部長　兼情報システム部長 平成28年４月　取締役常務執行役員購買部管掌 総務経理本部本部長 兼総務部長　兼人材開拓部長（現任）	220,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	みやもとしんじ 宮本伸二 （昭和37年２月20日生） 再任	昭和61年４月　当社入社 平成15年12月　製造本部製造部長 平成23年12月　製造本部副本部長　兼製造１部長 平成24年12月　製造本部副本部長　兼製造１部長　兼技術部長 平成25年２月　取締役執行役員製造本部副本部長　兼製造１部長 兼技術部長 平成26年12月　取締役執行役員製造本部本部長　兼製造１部長 兼技術部長 平成27年12月　取締役執行役員技術部管掌 製造本部本部長　兼製造１部長 兼教育部長 平成28年４月　取締役執行役員技術部管掌兼情報システム部管掌 製造本部本部長　兼製造１部長 兼教育部長（現任）	13,900株
6	むらなかひでとし 村中英俊 （昭和39年４月25日生） 再任	昭和63年４月　当社入社 平成15年12月　製造本部製造部長 平成22年12月　製造本部副本部長　兼情報システム部長 平成23年12月　製造本部本部長　兼製造４部長 兼情報システム部長 平成24年２月　取締役執行役員製造本部本部長　兼製造４部長 兼情報システム部長 平成24年12月　取締役執行役員製造本部本部長　兼製造４部長 兼人材開拓部長　兼情報システム部長 平成25年12月　取締役執行役員製造本部本部長 兼製造４部長　兼情報システム部長 平成26年12月　取締役執行役員製造本部副本部長 兼製造４部長　兼情報システム部長 平成27年６月　取締役執行役員製造本部副本部長　兼製造４部長 平成27年12月　取締役執行役員品質環境管理室長 兼情報セキュリティ管理室長（現任）	9,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	黒木彰子（くろき しょうこ） （戸籍名：千田彰子） （昭和38年5月26日生） 新任	昭和62年４月　三菱信託銀行株式会社 （現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 昭和64年１月　ワイアット株式会社 （現 タワーズワトソン株式会社）入社 平成８年10月　富士通株式会社 入社 平成29年２月　当社入社	0株
8	牛頭秀雄（ごず ひでお） （昭和45年７月９日生） 新任	平成５年４月　当社入社 平成21年１月　製造本部プロジェクト推進グループ長 平成24年12月　製造本部プロジェクト推進グループ長 兼購買部長 平成25年12月　製造本部プロジェクト推進部長 兼購買部長 平成28年４月　製造本部プロジェクト推進部長 兼購買部長　兼情報システム部長（現任）	3,200株
9	谷隆光（たに たかみつ） （昭和46年7月23日生） 新任	平成６年４月　当社入社 平成20年12月　製造本部　製造６部長 平成22年12月　営業本部副本部長 平成23年12月　営業本部副本部長　兼営業２部長 平成27年12月　営業本部本部長　兼営業２部長（現任）	3,200株

（注）１ 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２ 取締役候補者とした理由
① 神山 茂氏は、当社創業以来、46年間代表取締役社長および会長として、ソフトウェア会社のあるべき姿を追求する中で、ソフトウェア開発の生産管理にライフワークとして取り組み、国内外で特許を取得するなど、同業他社の追随を許さない且つ国際的にも秀逸した技術を確立しています。今後ともこの取組を継続していただくため、取締役候補者といたしました。
② 中谷 昇氏は、平成22年に代表取締役社長に就任。当社の経営理念を継承し、国内事業の発展拡大はもとより、海外事業を推進し、国際優良企業を目指す経営を進めてきました。引き続き経営を主導していただくため、取締役候補者といたしました。
③ 太田 忠雄氏は、ソフトウェア開発部門の管理者として、わが国を代表する企業の数多くの基幹システムの開発に関わってきました。この経験を背景に、平成15年以降は営業の責任者として優良顧客に対し革新的提案力をもって開拓を進め、業績の拡大に貢献してきました。引き続き営業業務の維持および発展に取り組んでいただくため、取締役候補者といたしました。
④ 市田 行雄氏は、ソフトウェア開発の経験を背景に、当社黎明期の営業を担当し、優良顧客の開拓を推進し、業績拡大に貢献してきました。その後、ソフトウェア開発部門の責任者を経て、総務経理、人材採用および社内情報システム等の業務管理を担当する中で、継続して会社基盤の充実に取り組んできました。今後も、この取組を継続していただくために、取締役候補者といたしました。
⑤ 宮本 伸二氏は、ソフトウェア開発の管理者として、幅広い業種の取引先の大規模システムのソフトウェア開発に関わった後、ソフトウェア開発部門あるいは技術部門および教育部門の責任者を担当してきました。ソフトウェア開発部門の責任者を引き続き担当するとともに、教育部門の責任者を担当していただくために、取締役候補者といたしました。
⑥ 村中 英俊氏は、金融機関を中心に、数多くのソフトウェア開発に管理者として関わり、その後はソフトウェア開発部門、社内情報システムおよび人材開拓等々の管理者を担当してきました。近年は、品質環境および情報セキュリティに関わる業務の責任者を担当し、今後も継続して同業務を担当していただくために、取締役候補者といたしました。

⑦ 黒木 彰子氏は、金融、コンサルティングおよびICTソリューションサービスの企業において、人事および財務経理等の業務を担当してきました。この経験を背景に、当社の総務経理業務の継承および発展に取組んでいただける可能性を期待し、取締役候補者といたしました。
⑧ 牛頭 秀雄氏は、金融系基幹システムの開発に携わった後、ソフトウェア開発の一翼を請負可能な協力会社の調達責任者として、委託先の開拓、発注および進捗等の管理を担当するとともに、社内情報システム部門の責任者として社内業務の機械化を進めてきました。独創的な購買業務の維持および発展を期待し、取締役候補者といたしました。
⑨ 谷 隆光氏は、金融機関および製造業のソフトウェア開発に携わる中、関西拠点の立上げに参画し、その責任者として取引先の開拓および協力会社との関係拡大を図ってきました。営業部門では、革新的営業手法を継承しつつ、責任者として受注拡大を推進してきました。独創的な営業業務の維持および発展を期待し、取締役候補者といたしました。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所 有 す る 当社株式の数
宮園（みやぞの） 伸吾（しんご） （戸籍名：河村伸吾） （昭和54年２月５日生）	平成13年12月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 平成15年６月　あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 平成17年10月　株式会社リサ・パートナーズ入社 平成19年９月　株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 平成23年４月　宮園会計事務所開設　同所長（現任） 平成25年７月　アスタミューゼ株式会社社外監査役（現任）	0株

（注）１ 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２ 宮園伸吾氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任する場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ることを予定しております。
３ 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由
宮園伸吾氏は公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。
４ 責任限定契約の内容の概要
宮園伸吾氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第１項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額であります。

第４号議案　当社の監査等委員以外の取締役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役および従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集することを必要とする理由

当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、当社の取締役および従業員に対して、金銭の払い込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

２．新株予約権の発行要領

（１）割当て対象者

当社の監査等委員以外の取締役および従業員とする。

（２）新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式279,000株（うち監査等委員以外の取締役に対する割当分48,000株）を上限とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割り当ての場合を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

（３）新株予約権の総数

2,790個（うち監査等委員以外の取締役に対する割当分480個）を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。ただし、（２）に定める株式数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

（４）新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの要否

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

（6）新株予約権を行使することができる期間

平成31年４月1日から平成36年３月31日までとする。

（7）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（8）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

（9）新株予約権の取得事由および条件

① 当社は、新株予約権者が（１１）の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しえなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社は、以下の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ　当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
ハ　当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

（１０）端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（１１）新株予約権の行使条件

① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を承継せず、これを行使することができない。

（１２）上記（２）ないし（１１）に関する詳細および上記（２）ないし（１１）に記載のない事項については、取締役会の決議によって定める。

３．監査等委員以外の取締役に対するストックオプション報酬額

当社の業績向上への意欲や士気を高めるため、ストックオプションとして監査等委員以外の取締役に発行する新株予約権に関する報酬等の額を、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会開始まで、年額２千万円を上限とする旨をご承認いただきたく存じます。ストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た金額となります。

なお、対象となる監査等委員以外の取締役は、第２号議案「監査等委員以外の取締役９名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、９名となります。

以　上

株主総会会場案内図

会　場　東京都港区白金台一丁目１番50号
シェラトン都ホテル東京「醍醐東」の間
（旧 都ホテル・東京）
電話　03－3447－3111

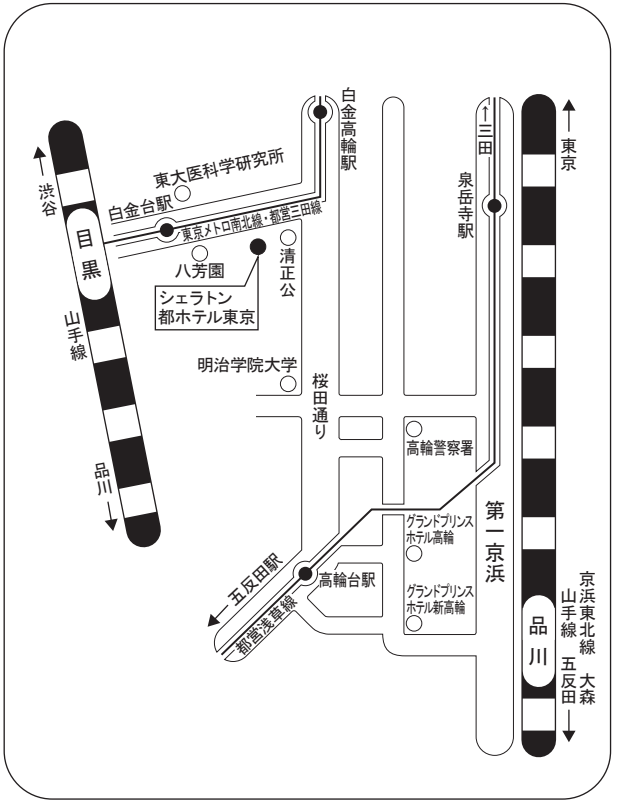

交通のご案内　東京メトロ南北線・都営三田線
白金台駅2番出口より徒歩４分
東京メトロ南北線・都営三田線
白金高輪駅1番出口より徒歩５分
ＪＲ線品川駅より都営バス〈品93系統〉目黒駅行『白金台駅前』にて下車。
ＪＲ線目黒駅より都営バス〈東98系統〉東京駅丸の内南口行『白金台駅前』にて下車。もしくは都営バス〈品93系統〉大井競馬場行『白金台駅前』にて下車。
ＪＲ線五反田駅より都営バス〈反94系統〉赤羽橋駅行『白金台一丁目』にて下車。